

平成27年度「第1回農業経営セミナー」開催要領

～法人化を目指しませんか～

群馬県担い手育成総合支援協議会

現在、法人経営として農業を行う「農業法人」は、全国で約15,300社にのぼり、地域の担い手として、また雇用による新規就農の受け皿として重要な役割を果たしています。

そうした中、国は平成35年度までに農業法人を50,000社まで増やす目標を掲げ、経営の体質強化を目指す個人農家に対しても、法人化を促しています。

こうした情勢を踏まえ、群馬県担い手育成総合支援協議会は、県内の個人農業者等を対象に、自らの経営の法人化を考えるきっかけとして頂くためのセミナーを開催します。

1. 日時 平成27年11月30日(月) 午後1時30分～3時30分
2. 場所 群馬県公社総合ビル 1階 西研修室
住所：前橋市大渡町1-10-7(電話：027-280-6171)
3. 対象者 個人農業者等(定員50人・先着順)
4. テーマ 「個人農家の法人化について」

講師：税理士法人 田子会計事務所 代表 田子一夫 氏

内 容

- ・「個人」と「法人」
- ・「農業法人」と「農業生産法人」
- ・法人化によるメリットと負担
- ・法人化するタイミング 等

5. 参加申込 (別紙)にて11月20日(金)までにFAXか郵送で申込み下さい。
6. 問合せ先 群馬県担い手育成総合支援協議会(担当：群馬県農業会議 佐藤)
〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル
電話 027-280-6171 / FAX 027-255-6461

..... 切り取り線

(別紙) 平成27年度「第1回農業経営セミナー」参加申込書

群馬県担い手育成総合支援協議会 行

(郵送：〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県農業会議 佐藤宛)

(FAX：027-255-6461)

氏 名	住 所	連絡先 (TEL・FAX)
		TEL FAX
経営部門：	認定農業者 (該当 ・ 不該当)	

※11月20日(金)までに、FAXか郵送でお申し込み下さい。(定員50人・先着順)